

令和7年7月1日から水道料金が改定されます（9月検針分から）

【水道料金改定の背景】

市の水道事業は、市民の皆様の負担を考慮し、可能な限り水道料金の現状維持を続けてまいりました。

しかしながら、人口減少等に伴い年々水道料金収入が減少しており、また、昨今の諸経費の高騰が、水道事業運営に大きな影響を及ぼしております。経費削減に努めておりますが、経営のシミュレーションを行ったところ、令和7年度に資金不足が見込まれることから、令和6年度に甲州市水道審議会を開催し、令和7年1月31日に「甲州市水道ビジョン及び経営戦略」の見直し、及び適正な使用料について答申を受け、令和7年3月議会において甲州市水道事業給水条例が改正されました。

それに伴い、今後も安心・安全な水道水を安定して供給し、水道事業を継続するため、水道料金を15年ぶりに改定（9月検針分から）します。

利用者の皆様には、今回の改定によりご負担をおかけすることとなりますが、今後も安心安全な水道水を安定的に供給できるよう努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

〔水道料金比較表〕

（2ヶ月につき：税込み）※メーター使用料は含まれていません

種類	料金区分	改定前料金	改定後料金	差額
①専用 基本料金	20m ³ まで	2,420円	2,734円	314円
②専用 超過料金 1m ³ あたり	21m ³ 以上～50m ³	176円	199円	23円
	51m ³ 以上	198円	224円	26円

③メーター使用料（2ヶ月につき：税込み）※今回改定はありません。

口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm
使用料	220円	550円	660円	1,100円	1,540円	5,500円	7,700円

水道料金は、①基本料金、②超過料金、③メーター使用料の合計になります。

※下水道使用料の改定はありません。

●お問い合わせ先 上下水道課 総務担当 TEL 32-5077